

令和7年度 さいたま市「さいたま市における障害者のスポーツの実施に関する調査研究」報告書 概要版

序章 調査研究の概要

- 調査研究の背景と目的 (報告書 P.3)
 - 国では、「第3期スポーツ基本計画」において、「障害者の週1回以上のスポーツ実施率が40%、年1回以上のスポーツ実施率が70%程度となることを目指す」ことを掲げているが、さいたま市では、これまで障害者のスポーツに関する詳細な実態調査を行う機会がなく、障害者のスポーツ実施率に関する目標も未設定の状況。
 - 本調査研究では、さいたま市における障害者のスポーツの実態を把握し、今後のさいたま市における障害者のスポーツの在り方を見定め、障害者のスポーツ関連施策の方向性等を検討した。なお、本調査研究は、「障害者スポーツ(パラスポーツ)」の普及促進等を通じて、障害者一人ひとりが運動・スポーツに親しむことで、体を動かす機会が拡大し、それが習慣化・定着化することを目的とする。
- 調査研究の流れと全体像 (報告書 P.5)
 - ①調査に際して前提となる諸情報(障害者スポーツの概要、国・関連団体の動向等)を整理
 - ②各種調査対象に向けてアンケート・ヒアリング調査を実施するとともに、先進的な取組を実施している他自治体の事例を調査
 - ③調査結果を踏まえ、今後のさいたま市における障害者のスポーツの方向性や、市として推進すべき施策等を検討

第1章 さいたま市の概要

- さいたま市の地勢 (報告書 P.11)
 - さいたま市は、埼玉県の南東部に位置する県庁所在地で東北・上越など新幹線6路線を始め、JR各線や私鉄線が結節する東日本の交通の要衝となっている。
- さいたま市の人口等の推移 (報告書 P.12)
 - さいたま市の人口は当面増加を続け、2035年をピークに減少に転じると推計されている。
 - さいたま市の障害者手帳所持者数(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の合計)は年々微増の傾向であり、2024年には過去最高となった。
- さいたま市における障害者のスポーツの取組 (報告書 P.14)
 - さいたま市では、これまで障害者のスポーツの実施を促すために①障害者スポーツ教室の開催②ノーマライゼーションカップの開催③体を動かすレクリエーション教室の開催④全国障害者スポーツ大会の意識啓発及び参加等に取り組んできた。

第2章 障害者スポーツを取り巻く現状

- 障害者スポーツの現状 (報告書 P.19.21)
 - 障害者にとって、スポーツは、リハビリテーションの手段として、また、健康や体力の維持、楽しみやストレス解消、仲間づくりの機会など、様々なことを目的として取り組まれており、障害者のウェルビーイング向上に寄与すると考えられている。障害者がスポーツに取り組む際の種目として、障害があってもスポーツ活動ができるよう、障害に応じて競技規則や実施方法を変更したり、用具等を用いて障害を補ったりする工夫・適合・開発が施された「障害者スポーツ(パラスポーツ)」がある。
 - 令和6年度のスポーツ庁の調査によると、国民全体の週1日以上の上のスポーツ実施率は52.7%であるが、障害者は20歳以上32.8%、7~19歳38.5%に留まっており、障害者のスポーツ実施率は相対的に低い。

第3章 障害者手帳所持者向けアンケート調査結果

- 障害者手帳所持者向けアンケート調査結果の概要 (報告書 P.31~106)
 - 障害者手帳所持者(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)に向けて、スポーツに関する意識や価値観、実態、ニーズ等を把握することを目的として実施。
 - 以下に調査結果のポイントのみ掲載。

- ・さいたま市の障害者の20歳以上の運動・スポーツの実施率(週に1日以上)は31.3%で、第3期スポーツ基本計画の目標値(40%)に達していない。【図表1】
- ・運動・スポーツの実施における障壁は、20歳以上の約3割が「体力がない」、約2割が「体調に不安がある」と回答し、6~19歳と比べて10ポイント以上の差がある。6~19歳は学校で運動・スポーツを実施する割合が突出して高く、卒業後、運動・スポーツを実施する機会が失われている可能性がある。
- ・「運動・スポーツをできる場所がない(16.1%)」が相対的に高く、運動・スポーツが可能な場所の周知や、障害者が優先的に利用可能な場所や時間の設定などのソフト施策の拡充が必要。
- ・約8割がさいたま市の障害者スポーツ教室・イベントに未参加。約4割がさいたま市のスポーツ情報を特に入手していない。今後、障害者スポーツ教室・イベントへの参加促進と情報周知を一体的に推進することが必要。
- ・今後、参加してみたいスポーツ教室・イベントは「気軽に」「身近な人」と「楽しく」参加できるものであり、それらの要件を満たす教室・イベントの開催が必要。

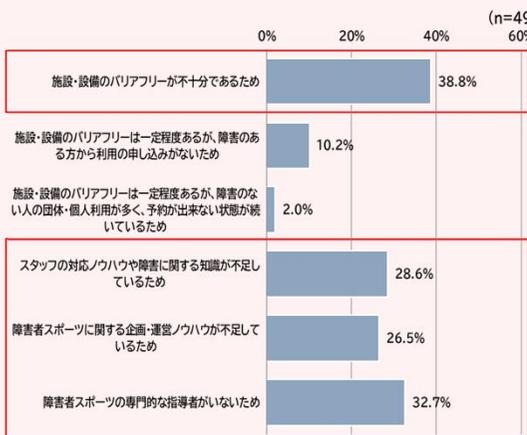


【図表1】さいたま市における障害者(20歳以上)の週1回以上のスポーツ実施率

第4章~第7章 スポーツ施設・団体、支援の場(特別支援学校・学級、障害福祉施設等)向けアンケート・ヒアリング調査結果

- スポーツ施設・団体向けアンケート調査結果の概要 (報告書 P.109~124.133~146)
 - 市内に所在する施設、市内で活動するスポーツ団体における障害者のスポーツ実施環境、受け入れ状況等を把握することを目的として実施。
 - 以下にアンケート調査結果のポイントのみ掲載。

- ・スポーツ施設の障害者を受け入れていない最大の理由は、「施設・設備のバリアフリーが不十分」。その他は、スポーツ施設・団体で共通し、「障害および障害者スポーツに関する人材や知識不足」。【図表2】
- ・スポーツ施設・団体のいずれも障害及び合理的配慮の理解度ともに低い。合理的配慮に取り組んでいるスポーツ施設・団体も少なく、障害者が施設を利用する際や団体の活動に参加する際の障壁となっている。
- ・スポーツ施設では、約7割が、障害者のスポーツ利用を優先するルール等がないことが、20歳以上のスポーツ実施率(週に1日以上)が低い要因のひとつ。
- ・障害者の受け入れに向けて、「ソフト面(スタッフの対応、接遇)のバリアフリー」に取り組みたいスポーツ施設が最も多い。
- ・スポーツ団体は、障害および障害者スポーツに関する知識や人材の不足を補完する取組を市に期待している。

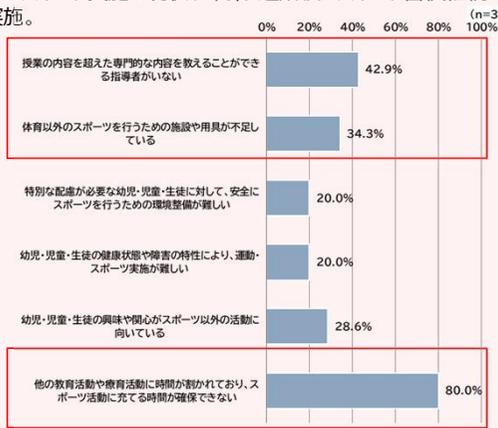


【図表2】スポーツ施設向けアンケート調査結果「施設で障害のある方を受け入れていない理由(一部のみ抜粋)」

- 支援の場(特別支援学校・学級、障害福祉施設等)向けアンケート調査結果の概要 (報告書 P.155~172.179~190)

- 支援の場(特別支援学校・学級・障害福祉施設等)のスポーツ実施の現状や卒業・退所後のスポーツ習慣継続のための取り組み等について把握することを目的として実施。
- 以下にアンケート調査結果のポイントのみ掲載。

- ・特別支援学校・学級で運動・スポーツを実施していない最大の理由は、「スポーツ活動に充てる時間が確保できない」。その他は、支援の場で共通して、「設備や施設、指導者といったリソース不足」。【図表3】
- ・特別支援学校・学級卒業後(障害福祉施設等退所後)のスポーツ習慣継続のための取組が不十分だが、20歳以上のスポーツ実施率(週に1日以上)が低い要因のひとつ。在学中もしくは施設利用中からスポーツ施設・団体と連携し、スポーツを継続できる可能性を広げることが重要。
- ・スポーツに関する情報入手方法・入手先について、「特に入手していない・入手方法がわからない」の回答割合が高く、プッシュ型の情報発信や情報の集約・一元化など、情報提供方法の工夫が必要。
- ・障害福祉施設等では、特別支援学校・学級に比べ、スポーツに関する情報共有の場が不十分。



【図表3】特別支援学校・学級向けアンケート調査結果「体育の授業以外で運動・スポーツを実施していない理由(一部のみ抜粋)」

令和7年度 さいたま市「さいたま市における障害者のスポーツの実施に関する調査研究」報告書 概要版

第8章 障害者スポーツ指導者向けヒアリング調査結果

■ 障害者スポーツ指導者向けヒアリング調査結果の概要（報告書 P.197～199）

- 各種アンケート調査により判明した事実等を踏まえ、障害者スポーツ指導者の活動状況、取り巻く環境、解決すべき課題、障害者のスポーツの更なる普及に必要な要素などを定性的に把握することを目的として実施。
- 以下にヒアリング調査結果のポイントのみ記載。

- 障害者スポーツ指導者の初級資格を取得後2年以内に活動しなければ、資格を更新せず退会することが多いため、資格取得後の早期に活動の参加機会をつくり、指導者本人のモチベーションを高めていくことが重要。
- 東京都では、資格取得後、実際に活動に参加したことがない方、前回の活動から期間が経過した方を対象に、活動の開始・再開に向けた不安を解消するための「リ・スタート研修会」を実施しており、同様の取組が必要。
- 指導者不足の課題解決のため、「ユニバーサルスポーツ」を切り口として、「障害者スポーツ指導者」と「スポーツ推進委員」が連携し、活動することが必要。
- さいたま市には、指導者が活動できるイベントの開催や指導者養成講座の主催、指導者を必要とする団体と指導者をマッチングする場を創出して欲しい。
- 指導者資格は、学校や施設・団体の職員等様々な方が保有しているため、それぞれが単独ではなく、連携して活動できるとよい。

第9章 各種調査結果から判明したこと

■ 障害者手帳所持者、スポーツ施設・団体、支援の場（特別支援学校・学級、障害福祉施設等）向けアンケート調査結果（報告書 P.203～207）

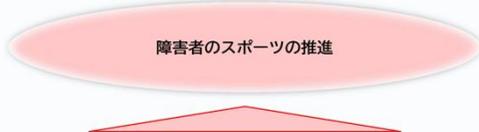
- 各種アンケート調査結果のポイントは前述の通り。
- **スポーツ施設・団体、支援の場（特別支援学校・学級、障害福祉施設等）、障害者スポーツ指導者向けヒアリング調査結果（報告書 P.208～209）**
各種ヒアリング調査の結果、障害者のスポーツの推進等に向けて、さいたま市が果たすべき役割、実施すべき支援は以下のとおり。
 - 障害者のスポーツに関する諸情報の集約・一元化と発信（例：障害者のスポーツ関連ポータルサイトの開設）
 - 指導者を必要とする施設・団体等と指導者など関係者間のマッチングや、スポーツに関する障害者本人向け相談窓口の設置、障害の種別・程度に合わせた障害者向けスポーツ教室・イベントの開催等による、障害者のスポーツ活動全般の活性化
 - 施設・団体等に向けた、障害や合理的配慮に関する研修会の開催、障害の知識を有した人材派遣支援など、障害に特有の「多様性」や「難解さ」に起因する心理的ハードルを引き下げ、障害に対する理解や合理的配慮を促進する役割
 - 活動場所の確保、障害者の移動手段に関する支援、活動資金の補助、指導者の養成支援など、継続的なスポーツ活動を支えるための側面支援

第10章 今後の方向性の整理

■ さいたま市における障害者のスポーツ推進の方向性（報告書 P.214） ■ 障害者のスポーツ推進の成果を測るための指標について（報告書 P.223～224）

- 障害者のスポーツの推進に向けた取組のポイントは【図表4】のとおり。

- さいたま市における障害者（20歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率は31.3%であり、第3期スポーツ基本計画の目標値（40%）には達していないことから、さいたま市においても障害者（20歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率を40%と設定することが妥当。
- 障害者（20歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率（全国）【図表5】は、過去10年間で大きく向上している。さいたま市においても、今後施策や取組を推進することで、過去の傾向と同様の伸びを示すと仮定した場合、シナリオ①～③の推移から、2030年度に障害者（20歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率40%という目標を達成するシナリオが妥当。なお、直近の2021年度以降の傾向を採用したシナリオ④を見ると、目標値である40%の達成は容易ではないことが分かる。【図表6】
- 目標値の達成に向けて「障害特性・ニーズ、年代に応じたスポーツ機会・場の創出」と「障害者のスポーツ実施に向けた基盤整備」の2つの視点から、一体的に推進することが必要。



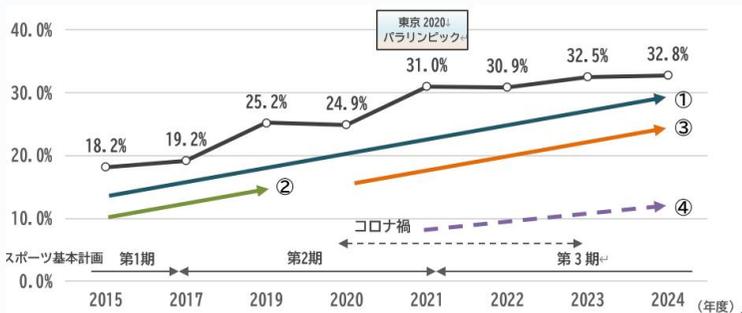
障害特性・ニーズ、年代に応じたスポーツ機会・場の創出

- ① スポーツ教室・イベントの多様化、充実化
- ② 障害者のスポーツ施設利用の促進
- ③ 特別支援学校・学級のスポーツ活動強化及び卒業後のネットワーク形成
- ④ スポーツ関連情報の提供（集約・一元化、発信/相談対応）

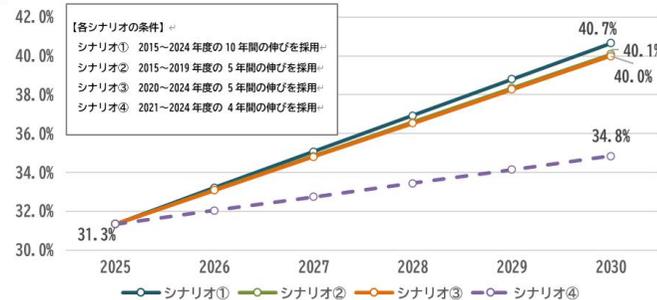
障害者のスポーツ実施に向けた基盤整備

- <ハード面>
 - ⑤ 施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化
- <ソフト面>
 - ⑥ 障害者のスポーツを支える人材の養成・活用
 - ⑦ 合理的配慮に関する支援
 - ⑧ 障害者のスポーツ推進体制の整備

【図表4】さいたま市における障害者の障害者のスポーツの推進の方向性



【図表5】障害者（20歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率の推移（全国）



【図表6】さいたま市における障害者（20歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率の将来予測

■ 他自治体の参考事例

主体	杉並区障害者スポーツネットワーク（関係部署：杉並区スポーツ振興課）
事業概要	障害の種類・程度や本人希望に応じて、サウンドテーブルテニスやボッチャ、体操などの複数種目から参加者が自由に選択したプログラムを行う事業。 ■開催場所：区内3ヶ所（萩窪体育館、永福体育館、TAC杉並区上井草スポーツセンター） ■開催頻度：月に1回、2時間程度 ■参加費：無料 ■その他：事前申し込み不要、入退場自由、見学のみ参加も可
配置人員	・医療関係者（理学療法士および看護師）【常駐】 ・実技サポーター（参加者とともに運動を実施） ・誘導サポーター（最寄り駅等と体育施設との間の道案内や同行を実施）
その他	・ユニバーサルタイムサポーター養成講座を実施 ・大学生、高校生向けにちよこっとボランティアを募集

【図表7】「①スポーツ教室・イベントの多様化、充実」参考事例 東京都杉並区ユニバーサルタイムの概要

あなたのお気に入りの見つかる	セミナー情報や受け入れ企業などを紹介	ここに行けばあなたの心を豊かにするアートに会える	あなたの発表する場をサポートします	制作意欲を応援するオフアトリエワークショップ
ふあいだー美術館。 作家一覧。	まちじゅうアートのご案内。 まちじゅうアート応援企業紹介	まちじゅうアートマップ。 ふじのくに芸術祭 障害者文化芸術部門のご案内。	作品・出演者等募集情報。 ふじのくに芸術祭 障害者文化芸術部門 公募情報。	オフアトリエ情報。 ワークショップ情報。
鑑賞者によるおすすめ作品コメント。	セミナー情報。			

【図表8】「④スポーツ関連情報の提供（集約・一元化、発信/相談対応）」参考事例 静岡県「障がい者文化芸術の魅力発信するポータルサイト Findart（ふあいだー）」

研修内容	実技・講義・グループワークから学ぶ！ 1 実技を通して、障害のある人へのサポート方法を考えよう 2 講義で不安を解消しよう ・障害者のコミュニケーションのポイント ・すぐに始められるように活動情報を紹介 3 先輩指導員からきっかけや活動内容を聞こう 4 みんなで情報交換をして、つながりを作ろう
参加対象	以下①②の要件を満たす方 ①活動登録地が「東京都」のバラスポーツ指導員又はTOKYO障スポ&サポート登録者 ②バラスポーツに関わる活動に不安がある方や、以前活動してから年月が経っている方で、バラスポーツを支える人材として継続的に活動する意欲のある方

【図表9】「⑥障害者のスポーツを支える人材の養成・活用」参考事例 東京都障害者スポーツ協会・リスタート研修会の概要

・複数の種目の中から、参加者が自由に選択できるプログラム（ユニバーサルタイム）を実施し、「気軽に」「楽しく」参加できる環境を実現。

・集約された情報が「やりたいこと」で探す「イベントを探す（一覧）」「事業から探す」の4つのカテゴリごとに整理され、利用者が必要な情報に辿り着きやすい。

・障害者スポーツ指導者資格を取得後、実際に活動に参加したことがなく活動に不安を感じている方などを対象に、不安を解消するための研修会を開催。